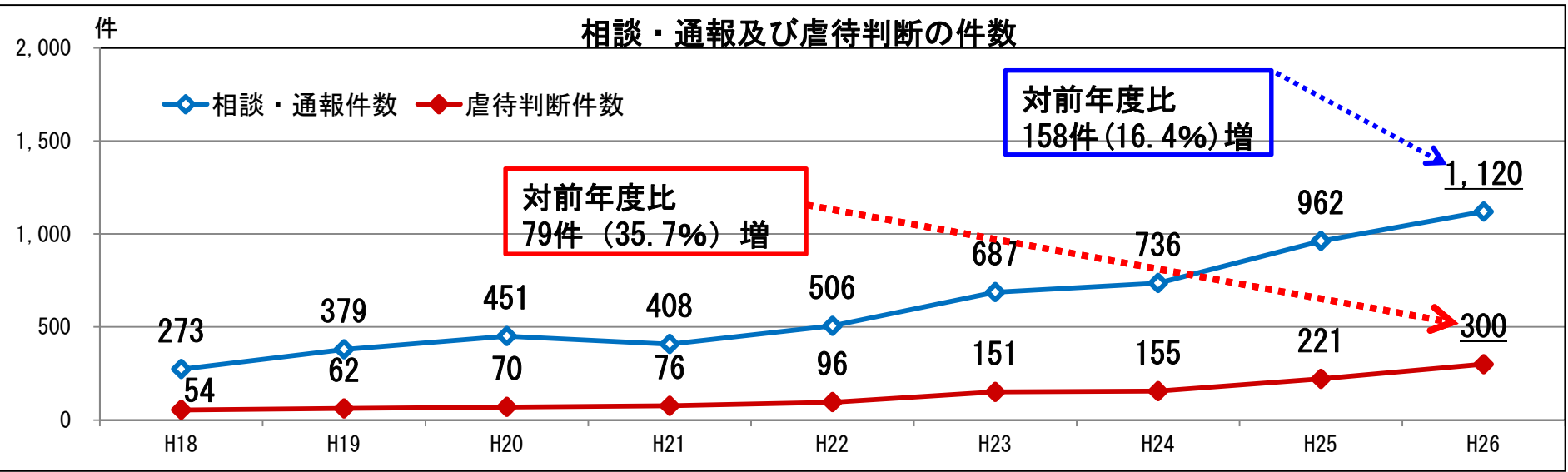


高齢者虐待防止法に基づく調査結果の概要（平成26年度）

介護施設従事者等による虐待

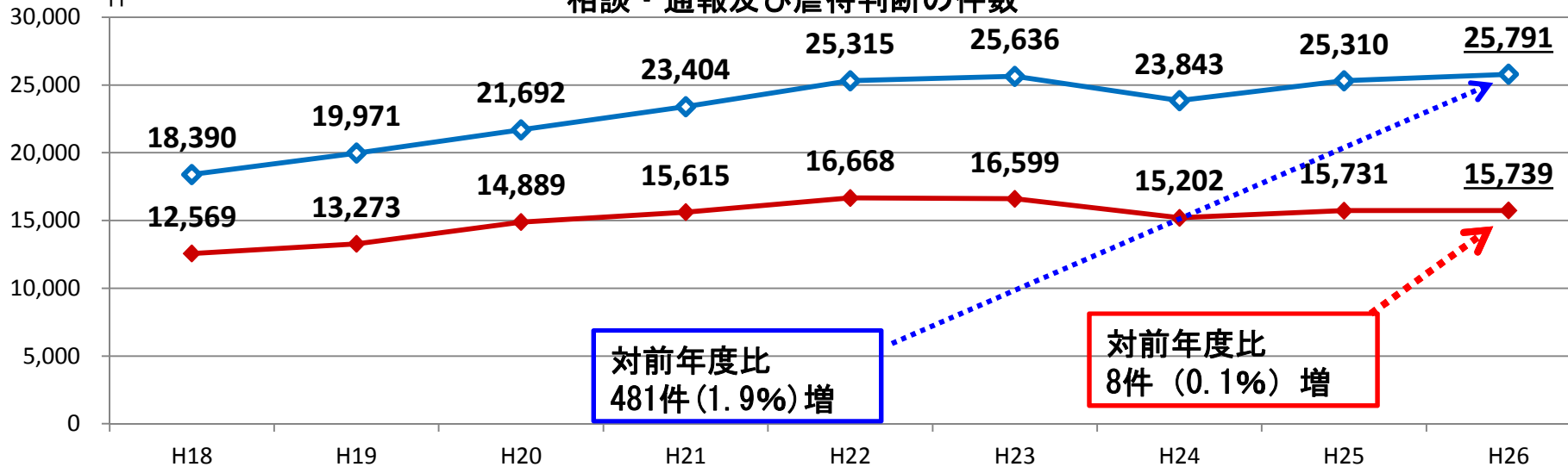


主な特徴	介護施設従事者等による虐待
虐待者の状況	男性の比率が高い(59.3%) (参考)介護従事者男性割合(21.9%)
通報者・通報後の対応	・当該施設職員が24.0% ・通報から事実確認開始まで6日、虐待確認まで12日(中央値)
主な発生要因分析	・教育・知識・介護技術等に関する問題 (62.6%) ・職員のストレスや感情コントロールの問題 (20.4%)
要介護度・認知症等との関係	・認知症の割合が多い。(認知症日常生活自立度Ⅱ以上:77.3%) ・入所系施設において、認知症がある場合、「身体的虐待」が多い。
その他	・虐待判断事例のうち、虐待等による死亡事例なし ・特養が31.7%、有料老人ホームが22.3%。 ・虐待防止対応の体制整備等が進んでいる市町村ほど、高齢者人口当たりの虐待判断件数が多い傾向が見られる。

養護者(家族等)による虐待

件

相談・通報及び虐待判断の件数



主な特徴

養護者(家族等)による虐待

虐待者の状況

息子が40.3%、夫が19.6%、娘が17.1%

通報者・
通報後の対応

- ・介護支援専門員が30.0%
- ・通報から事実確認開始まで0日、虐待確認まで1日(中央値)

主な発生
要因分析

- ・虐待者の介護疲れ・介護ストレス (23.4%)
- ・虐待者の障害・疾病 (22.2%)

要介護度・認知症
等との関係

- ・認知症の割合が多い。(要介護認定者に占める認知症日常生活自立度Ⅱ以上の割合:69.9%)
- ・要介護度、認知症日常生活自立度、寝たきり度が高くなると、「介護等放棄」が高まる。また、虐待の程度の深刻度が重くなる。

その他

- ・虐待判断事例のうち、虐待等による死亡事例 25件、25人
- ・介護保険サービスを受けているケースは他に比べて虐待の深刻度が低い。
- ・虐待防止対応の体制整備等が進んでいる市町村ほど、高齢者人口当たりの虐待判断件数が多い傾向が見られる。

高齢者虐待調査の結果を踏まえた地方公共団体の対応の強化（老健局長通知）

- ・ 高齢者虐待はあってはならないもの。市町村等の体制整備の充実が重要。
- ・ 調査結果の公表後、これまでの国の通知を補完する内容の通知を発出（平成28年2月19日老発0219第1号）。

基本的事項

○市町村等の体制整備

- ・ 相談・通報受付窓口の設置・周知、閉庁時間の対応
- ・ 事実確認手続きの標準化
- ・ 市町村と都道府県のさらなる連携強化推進

○国の予算事業（高齢者権利擁護等推進事業）の活用

- ・ 都道府県実施研修、高齢者虐待防止シエルトターの確保、弁護士等の専門職による権利擁護相談窓口設置等が対象。

未然防止

- ・ 施設従事者等への研修
 - ・ 地域住民への啓発
- ※高齢者権利擁護等推進事業の活用
- ・ 介護保険サービスの適切な活用
 - ・ 認知症の人の理解を深めるための普及啓発

早期発見

- ・ 虐待防止対応の体制整備の推進
- ・ 虐待防止対応の相談・通報制度の周知を推進
- ・ 発生した虐待事案の分析
→虐待の兆候等を把握し、早期発見につなげる。

迅速かつ適切な対応

- ・ 価値観や感情が入りやすいという高齢者虐待に関する情報の特質を捉えた情報確認
- ・ 曖昧な情報をできるだけ数値化し、事実確認開始までの期間等を短縮

先進的な取組事例の紹介

- ・ 緊急性の高い事例への即応体制の整備
- ・ 独自マニュアルの作成、公開
- ・ 状況に応じて関係者を招集した会議
- ・ 心理相談員等による高齢者・介護者のための相談
- ・ 介護従事者研修用映像を作成し、動画サイトで共有
- ・ 高齢者虐待防止ネットワークの構築促進

虐待防止対応の体制整備等が進んでいる市町村ほど、高齢者人口当たりの虐待判断件数が多い傾向が見られる。

(※)取組項目の3分野 ①体制・施策強化、②ネットワーク、③周知・啓発・教育

市町村数(割合(%))

【相談・通報】

取組状況による 市町村分類(※)		相談・通報件数の分布		
		通報なし	通報あり・件数 中央値未満	通報あり・件数中 央値以上
G1	3分野全てが平均以下	148(40.1%)	106(28.7%)	115(31.2%)
G2	①②平均以下、③平均以上	51(34.9%)	42(28.8%)	53(36.3%)
G3	①③平均以下、②平均以上	46(40.7%)	31(27.4%)	36(31.9%)
G4	①平均以下、②③平均以上	37(43.0%)	18(20.9%)	31(36.0%)
G5	①平均以上、②③平均以下	10(8.5%)	36(30.8%)	71(60.7%)
G6	①③平均以上、②平均以下	16(8.1%)	65(33.0%)	116(58.9%)
G7	①②平均以上、③平均以下	16(11.1%)	35(24.3%)	93(64.6%)
G8	3分野全てが平均以上	48(8.4%)	165(29.0%)	356(62.6%)

【虐待判断】

		取組状況による 市町村分類(※)	虐待なし	虐待あり・件数 中央値未満	虐待あり・件数 中央値以上
取組が進んで いない	G1	3分野全てが平均以下	192(52.0%)	63(17.1%)	114(30.9%)
	G2	①②平均以下、③平均以上	65(44.5%)	29(19.9%)	52(35.6%)
	G3	①③平均以下、②平均以上	54(47.8%)	24(21.2%)	35(31.0%)
	G4	①平均以下、②③平均以上	43(50.0%)	13(15.1%)	30(34.9%)
取組が進んで いる	G5	①平均以上、②③平均以下	18(15.4%)	33(28.2%)	66(56.4%)
	G6	①③平均以上、②平均以下	35(17.8%)	52(26.4%)	110(55.8%)
	G7	①②平均以上、③平均以下	20(13.9%)	37(25.7%)	87(60.4%)
	G8	3分野全てが平均以上	69(12.1%)	124(21.8%)	376(66.1%)